



花き生産情報第4号

平成30年7月19日発表
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

換気や遮光をこまめに行うなど、ハウス内の適正な温湿度管理に努めましょう。
切り花の品質保持のため、収穫は涼しい時間帯に行いましょう。

夏秋ギク

1 生育状況

生育はおおむね順調である。
病虫害では白さび病、アブラムシ類、ハモグリバエ類の発生が散見される。

表1 夏秋ギクの生育状況（7月10日現在）

場 所	年 次	品 種	定植月日 (月日)	草 丈 (cm)	葉 数 (枚)	備 考
新郷村	本 年	精の一世	4月18日	103.1	50.9	無摘心
	前 年	精の一世	4月21日	104.0	50.0	無摘心
	平 年	精の一世	4月18日	108.3	54.1	無摘心
五所川原市	本 年	岩の白扇	4月6日	112.1	44.0	2本仕立て

(注) 新郷村の平年値：平成26年～29年の平均値
五所川原市の平年値：本年から場所の変更によりなし

2 今後の作業

(1) 病虫害防除

白さび病は、発らい時から発生しやすくなるので、換気をこまめに行うなど予防に努めるとともに、早期発見・早期防除に努める。

アザミウマ類、ヤガ類、ハモグリバエ類、ハダニ類の発生に注意し、早期発見・早期防除に努める。

(2) 収穫

切り前は3分咲きを目安とするが、出荷先により異なるため事前に確認する。
降雨により濡れた場合は、輸送中に腐敗する恐れがあるので、十分に風乾してから箱詰めする。

秋ギク

1 生育状況

定植後の生育はおおむね順調である。
病虫害の発生は見られない。

2 今後の作業

(1) 定植後の管理

ア ハウス内が高湿・過湿にならないように換気するほか、循環扇、寒冷紗等を活用し、適正な温湿度管理に努める。

イ 活着までは葉水(はみず)程度のかん水をこまめに行う。

ウ 活着後から発らい前までは、ほ場の乾燥状況を見ながら十分にかん水する。

- (2) 病虫害防除
夏秋ギクに準ずる。

トルコギキョウ

1 生育状況

生育はおおむね順調である。

病虫害では、灰色かび病、ヨトウムシ類、アザミウマ類の発生が散見される。

表3 トルコギキョウの生育状況（7月10日現在）

場所	年次	品種	定植月日 (月日)	草丈 (cm)	節数 (節)
青森市	本年	はるか	4月11日	35.2	16.0
	前年	はるか	4月13日	39.1	12.5
	平年	はるか	4月8日	35.8	13.1
田舎館村	本年	セブピンク	4月26日	49.6	14.0
	前年	セブピンク	4月8日	53.5	15.6
	平年	セブピンク	4月18日	50.6	13.9

(注) 青森市の平年値：平成27年～29年の平均値
田舎館村の平年値：平成25年～29年の平均値

2 今後の作業

(1) かん水

発らいまでは適宜かん水し、発らい後はしおれない程度にかん水を減らし軟弱徒長を防ぐ。

(2) 温湿度管理

ハウス内が高温・過湿にならないように換気するほか、循環扇、寒冷紗等を活用し、適正な温湿度管理に努める。

(3) 側枝等の整理

不要な側枝は早めに摘み取る。また、1番花も早めに除去し、上位節から発生する分枝の伸長を促す。

(4) 病虫害防除

アザミウマ類やヤガ類の発生が多くなる時期なので、早期発見・早期防除に努める。

(5) チップバーン対策

チップバーンの発生しやすい品種では、カルシウム剤を葉面散布する。

(6) 収穫

涼しい時間帯に収穫し、速やかに鮮度保持剤による前処理を行う。

花き生産指導情報第5号は平成30年8月20日発行の予定です。

◎決め手は土づくり！ 日本一健康な土づくり運動展開中！

◎農薬は適正に使用しましょう。

1 農薬の飛散を防止する！

2 農薬は使い切り、河川等へ絶対捨てない！

3 農薬を使用する場合には、必ず最新の農薬登録内容を確認！

農薬情報 (http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/)

農薬登録情報検索システム (<http://www.acis.famic.go.jp/search/vt11p301.jsp>)

◎農作業中は熱中症に気をつけましょう。

- 1 日中の暑い時間帯は作業を避けるとともに休憩をこまめにする！
 - 2 通気性の良い作業着や帽子を着用し、汗で失われる水分や塩分を十分に補給する！
-

◎農業保険（農業共済及び収入保険）への加入について～

1 農業共済

「農業共済」は、自然災害等により農作物・家畜・園芸施設に損害が生じた場合に共済金が支払われる制度です。

2 農業経営収入保険

平成31年から新たに始まる「農業経営収入保険」は、農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体を対象とし、自然災害に加え、価格低下などにより収入が一定割合以上減少した場合に補填金が支払われる制度です。

加入には、青色申告が条件となっており、平成31年分の申請は、30年10月から11月となっています。

※詳しくは、地域の農業共済組合にお問い合わせください。

連絡先	農産園芸課野菜・畑作物振興グループ
県庁内線	5080
直通	017-734-9485
